

社会福祉法人あらぐさ福祉会

令和4年度事業報告

1 はじめに

昨夏、コロナ感染症の大規模集団感染にのみこまれました。二週間余りで利用者・職員を含め56名が陽性となりました。このなかで、重症心身障害のある利用者も陽性となり、入院することになりました。コロナ感染症は完治しましたが、他の感染症に罹患し、闘病の末、亡くなりました。無認可時代から共に歩んできた彼は、あらぐさの歴史でもあり、彼の姿に多くの職員が学び、励まされてきました。個々の職員のなかで整理はついていませんが、コロナ感染症の脅威を肌身に感じさせられました。

また、陽性の利用者をかかえた家族のうち、8割が家族にも感染しました。陽性の職員から家族への感染が3割であることを見ると、障害のある人のマスク着用、感染防止対策の難しさが浮き上がります。一方、自宅療養をしているご家族からは、「大変だったけど、事業所からたくさん声をかけていただいた。あらためて、いろんな人たちに支えられていると実感した」との声が届きました。ともするとコロナは人を避け、隔離・孤立がイメージされますが、その時に、声をかける、かかわりを途切れさせない知恵と工夫が問われており、ピンチの時に一緒に考え、共に生きていく共同への回路を発揮するチャンスであると考えさせられました。

あらぐさと36年間過ごした重症心身障害の彼のご遺族から、「あらぐさで過ごせて、いい人生だったと思う」との言葉に救われています。この言葉を現在進行形の希望として、日々利用者・家族と関わっていきたいと思います。

2 理念及び基本方針

1. 理念

あらぐさは、「どんなに障害が重くても、乙訓でこの子を育てたい、暮らさせたい」と強く願う親たちが力を合わせて生み出しました。社会福祉法人あらぐさ福祉会は、その願いを引き継ぎ、発展させ、障害者が豊かに安心して暮らせる地域社会をめざします。

2. 基本方針

○一人ひとりを大切に、障害の状況に合わせた活動、地域生活づくりをきめ細やかに支援します。

○地域の住民、団体と連携し、交流を深めて協力共同の関係をつくります。

○親亡き後も、誰もが安心して暮らせる「生活の場づくり」に取り組みます。

○「利用者が主人公の施設」を基本に、民主的で地域に開かれた運営をすすめます。

3. 運営の基本

- ① 利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供します。
- ② 利用者の実態に即した質の高いサービスの提供ができる人材の育成に努めます。
- ③ 利用者・家族の意向を尊重し、地域の課題に見合った事業運営を行います。

3 法人

1. 事業の経営

(1) 障害者総合支援法に基づく事業

生活介護事業	障害福祉センターあらぐさ（デイセンターあらぐさ）
就労継続支援B型事業	障害福祉センターあらぐさ（ワークセンターあらぐさ）
共同生活援助事業	ケアホームかざぐるま ケアホームいろどり
居宅介護等事業	サポートセンターあらぐさ
短期入所事業	ショートステイいろどり
特定相談支援事業	相談支援センターみちくさ

(2) 法人本部会議等の開催

法人の経営と事業の運営を円滑にすすめ、人事管理等を適切に行うため、理事長、統括事業長、センター長、事務長で法人本部会議を構成し開催しました。月1回定例開催と臨時開催を含め、19回開催しました。

(3) 理事会、評議員会の開催

評議員会を2回、理事会を3回開催しました。

〈令和4年度評議員会の開催状況〉

	開催年月日	定足数（員数）	出席	
第1回	令和4年6月26日（日）	5名（9名）	評議員6名 監事2名	
	付議事項		審議結果	議事録 有無
第1号議案	令和3年度事業報告、決算報告及び監査報告について			

	(その1)	令和3年度事業報告	原案可決	有
	(その2)	令和3年度決算報告	原案可決	有
	(その3)	令和3年度監査報告	原案可決	有
第2号議案	令和3年度社会福祉充実残額について		原案可決	有
第3号議案	評議員会の開催計画について		原案可決	有

第2回	令和5年3月26日(日)	5名(9名)	評議員6名 監事2名	
第4号議案	令和5年度事業計画案及び資金収支予算案(当初)について			
	(その1)	令和5年度事業計画案	原案可決	有
	(その2)	令和5年度資金収支予算案(当初)	原案可決	有

〈令和4年度理事会の開催状況〉

	開催年月日	定足数(員数)	出席	
第1回	令和4年6月5日(日)	4名(7名)	理事7名 監事2名	
	付議事項		審議結果	議事録 有無
第1号議案	運営規程の改定について		原案可決	有
第2号議案	令和3年度事業報告、決算報告及び監査報告について			
	(その1)	令和3年度事業報告	原案可決	有
	(その2)	令和3年度決算報告	原案可決	有
	(その3)	令和3年度監査報告	原案可決	有
第3号議案	令和3年社会福祉充実残額について		原案可決	有
第4号議案	令和4年度定時評議員会の開催及び議題について		原案可決	有

第2回 (決議の省略による議決)	令和4年12月20日(火) (決議があったものとみなされる日)	7名(7名)	理事 7名 監事 2名
第5号議案	令和4年度資金収支補正予算案(第1号)について		原案可決 有
第6号議案	育児・介護休業等に関する規則の改定		原案可決 有

第3回	令和5年3月12日(日)	4名(7名)	理事 7名 監事 2名
第7号議案	令和4年度資金収支補正予算(第2号)		原案可決 有
第8号議案	諸規程の改定について		
	(その1) 給与規程の改定		原案可決 有
	(その2) 臨時職員就業規則の改定		原案可決 有
第9号議案	令和5年度事業計画案及び資金収支予算案(当初)について		
	(その1) 令和5年度事業計画案		原案可決 有
	(その2) 令和5年度資金収支予算案(当初)		原案可決 有
第10号議案	苦情解決第三者委員の選任について		原案可決 有
第11号議案	助成事業による浴室改修について		原案可決 有
第12号議案	管理職の任免について		原案可決 有
第13号議案	令和4年度第2回評議員会の開催及び議題について		原案可決 有

4 令和4年度の重点について

(1) 利用者への支援の向上と社会的責任

1. 利用者の意思や家族のねがいを受けとめ、利用者の環境や状態の変化(家庭事情、障害の変容等)を捉え、作業や活動を通じて豊かな生活や自立に向けた力を高めるよう支援の向上に努めます。
2. 新型コロナウイルス等の感染防止対策や、自然災害に対応する対策をすすめます。また「ヒヤリハット」を教訓化するとともに、事故を未然に防ぐための注意喚起やその方法の徹底に努めます。
3. 暮らしの場の整備、緊急事態に対応できる施策(場)の検討をすすめます。

- 1) 障害福祉センターあらぐさ（デイセンター）に1名の利用者を迎えました。4年続けたの新規利用者となりました。
- 2) 8月、コロナ感染症に集団感染しました。この時期の陽性者は全国に過去最高を更新する日々でありながらも、行動制限はとられず、濃厚接触者の特定も緩んでいた時期でした。事業所休所期間は10日間に及び、その間、家庭に帰れない陽性の利用者支援など取り組みました。その後も、引き続き感染防止対策の強化と職員への抗原検査等に取り組みました。また、利用者には嘱託医の協力により、希望に応じて4回目のワクチン接種を障害福祉センターあらぐさで行いました。（9月、11月）
- 3) ご家族の高齢化や健康状況等で家庭介護が限界にきています。
家庭状況の変化に対応できる支援、制度運用を支える職員体制の整備が課題です。
- 4) 障害の変容や病気など、個別の対応が増えています。
家庭事情、入院時の24時間付き添いの要請や新たな医療ケアの必要性、また、日々の活動や生活に折り合いが付きにくいケースがあり、個別にケース会議や対策(対応)会議を行いました。
- 5) 利用者の健康管理のため、嘱託医に来所して頂き、歯科検診、内科健診を実施しました。
その際に、インフルエンザ予防接種（希望者）を実施しました。
- 6) 虐待防止権利擁護研修は、平野貴久氏（社会福祉法人北摂津杉の子会）を講師に招き、「虐待事例から権利擁護・支援向上へのとりくみ」をテーマに講演とグループワークにとりくみました。

（2）人材の確保と育成

1. 職員確保を長期的に構想し、年度早期から求人活動にとりくみます。特にケアホームの職員体制の安定確保にとりくみます。
2. 学生の実習や職場見学・職場体験等を受け入れ、法人の理念を伝えるとともに、福祉事業への理解と関心を促します。
3. 初任者研修をはじめ経年研修、主任研修、資格に必要な研修等を計画的に行い、人材を計画的に養成します。
4. 事業所やグループ間での連絡・連携を図り支援の力量を高めます

- 1) 就職フェア、面接・相談会、新聞広告などにとりくみ、常勤職員の採用に結びつくことができました。またケアホームの夜勤体制(宿直・夜勤)の非常勤職員の不足は、引き続き課題です。
- 2) 学生の実習は、感染防止対策の上、京都医療福祉専門学校、佛教大学、大阪保育福祉

専門学校、京都女子大学、また、長岡京市役所職員の実地体験研修を受け入れました。向日が丘支援学校の進路に向けた体験実習にもとりくみました。法人の理念を伝え、実際の支援を経験していただき、福祉の次代への継承の機会とともに、私たちの支援等の見直しの機会にもなっています。

- 3) 利用者支援に関わる研修は、オンラインも活用しながら、てんかん基礎講座、発達診断セミナー、自閉症支援講座、医療的ケアを必要とする障害児者の支援に関する研修に参加しました、法人内部では、虐待防止研修、感染防止研修、摂食学習会、ノロウイルス研修、ホーム研修会では「いろどりのめざすことと棟担当の役割」をテーマに講演と意見交流にとりくみました。

人材育成の研修は、キャリアアップ研修（初任者・中堅・チームリーダー）やOJT養成講座、管理職研修としてハラスメント防止研修等に参加しました。資格取得、専門的力量アップの研修では、強度行動障害支援者養成研修、重度訪問介護従事者養成研修、喀痰吸引研修（第3号研修）、サービス管理責任者更新研修に参加、資格を得ました。また看護職員実地研修、食品衛生責任者研修に参加、専門性を高めました。

その他、メンタルヘルスケア研修、福祉避難サポートリーダー養成研修に参加しました。

(3) 組織の運営と職場づくり

1. 事業運営の重点や課題をすべての職員に伝えます。
2. 支援についての自由な議論、一人ひとりの声が活かせる会議をめざします。そのため、会議のあり様や進め方について研修する機会を設けます。
3. 主任の役割を明確にし、その力量を高めるとともに、仕事の整理、調整にとりくみます。（実務時間の確保、時間外勤務の縮減等）
4. 非常勤職員への情報共有にとりくみ、特にホーム非常勤職員への引継ぎや研修の充実を図ります。
5. 労働安全衛生活動（衛生委員会等）を推進し、すべての職員が健康で働き続けられるよう職場環境、労働条件の改善に努めます。

- 1) 月1回の全体職員会議、ホーム常勤会議、サポートセンター運営会議等で法人の課題など報告しました。また、非常勤職員の会議や運転職員会議を開催し、各事業の状況を伝え、意見交換しました。主任研修は、コロナ禍の影響などで1回の開催になりました。また、1年目の主任やグループ異動の主任を対象にフォローアップ面談を実施しました。
- 2) 給与規程及び臨時職員就業規則の改定

経営の安定と職員のモチベーションを維持するため、俸給表（3級制）を一本化し、60歳（臨時職員は65歳）までの昇給保障等も改定しました。

3) 労働安全衛生活動では労働安全衛生委員会を定例開催しました。職場巡視にもとりくみました。

メンタルヘルスでは、常勤者を対象にストレスチェックを実施、集団分析の報告を受けました。結果を受け、希望に基づき、産業医との面接指導を実施しました。また、職員会議でハラスメントの説明、周知・相談窓口の設置をしました。

4) 道路交通法の改正に伴い、運転する職員への酒気帯びチェック記録に取り組んでいます。

(4) 地域との連携

1. 地域でのイベントの開催や行事等への参加を通して、住民の方々との交流を進めます。

2. 他の団体と連携して、福祉の向上と権利保障のとりくみをすすめます。

1) あらぐさ後援会総会が3年ぶりに開催されました。法人への多額の寄付金贈呈を受けました。また利用者の作品展「創」を開催（296名来訪）することができました。

2) 地域への販売活動は委託も含め、西乙訓高校文化祭、花子百貨店、ほっこりんぐ、きりしまフェスタ、とっておきの芸術祭、ガラシャまつりなどへ出店、またカタログ販売、花卉販売に取り組みました。

3) 委託事業として、白い小箱（公益社団法人日本非常食機構・納品は向日が丘支援学校）や認知症サポート「オレンジリング」作成（向日市社会福祉協議会）、学校だよりの封入作業（大阪保育福祉専門学校）、敬老祝い品（京都ほっとはあとセンター・京都府）に取り組みました。

4) 長岡京市障がい者ネットワーク連絡調整チーム会議、乙訓圏域障がい者自立支援協議会、乙訓障がい者相談支援事業所連絡会、障害支援区分認定審査会に参加しました。また、乙訓障害者支援事業所連絡協議会では地域療育支援等事業の課題について検討しました。全国障害者問題研究会（全障研）京都支部運営委員会やきょうされん京都支部役員会・ブロック会議にも参加し、情勢議論や研究、運動に取り組みました。

5) 移動支援従事者養成研修への講師派遣、強度行動障害支援者養成研修インストラクター等担い手の養成や障害支援区分認定審査会委員を担いました。また、職員が卒業した大学の就職ガイダンスへの参加、法人の紹介をしました。

5. 財政の重点

1. 人件費率の適切な維持に努めます。
2. 時間外勤務の削減にむけて、仕事内容の見直しを図ります。
3. 非常勤職員の待遇改善（時給、研修費）にとりくみます。また、常勤職員の給与規程改正の検討をすすめます。
4. 大規模補修工事、設備改善の計画作成に着手します。

- 1) 給与規程及び臨時職員就業規則の改定に取り組みました
- 2) 育児介護休業に関する規則の改定しました

6. 次期事業計画に向けて

新事業計画（3年間）の総括及び課題を受けとめ、次期事業計画にとりくみます。

7. 国、福祉行政に向けて

きょうされんの福祉制度の充実を求める署名活動や各種学習会、「ひとりぼっちを作らない社会をめざす集い」に参加しました。

【障害福祉センターあらぐさ】

1 事業の特徴

1) 利用者動向

- ・新入所者（1名・デイセンター1・Bグループ）を迎えました。
- ・共同作業所あらぐさ開所当初からの利用者が、9月にお亡くなりになりました。

2) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・環境整備（消毒換気の徹底、3密を減らす工夫、活動内容の調整、パーティションの設置、ZOOMを使用したオンライン会議）
- ・余暇活動については、ワークの1泊旅行は中止。感染対策は十分講じながらも、コロナ禍で取り組める内容を検討し、実施しました。

2 事業内容

1) 主な取り組み

- ・ワークセンター

クッキー、さをりなどの生産活動を中心に“働くこと”を実現させる取り組みを大切にしています。

・デイセンター

花卉生産やカタログ販売活動、創作活動、染め、食品加工等、一人ひとりの興味や得意なことに合わせた活動を保障しています。また作業だけではなく、外出活動や療育的な取り組みも大切にしながら、通いがいや働きがいをつくっています。

- ・作品展（創～えがおの手しごと展、西山アトリエ展等）を開催することで、地域の方への理解や社会とのつながりを作ることを大切にしています。
- ・個別支援計画懇談を年に2回実施しました。ご家族と利用者の様子や家庭での過ごしについて共有しました。

2) 運動

- ・きょうされん第45次国会請願書署名運動（2552筆、募金104,751円）

3) 健康、安全の取り組み

- ・新型コロナウイルスワクチン接種（希望者のみ）
- ・内科健診、歯科検診（嘱託医）年2回。内科健診は特定健診やインフルエンザ予防接種も併せて実施（希望者のみ）
- ・避難訓練（火災を想定）年2回
- ・地域療育等支援事業による専門職派遣（歯科衛生士、理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士）
- ・虐待防止委員会（身体拘束適正化検討委員会）、衛生委員会の定期開催
- ・不適切支援について定期的な話し合い
- ・安全委員会（ヒヤリハット、事故メモの集約）

4) 実習、見学等受け入れ

- ・佛教大学社会福祉援助技術現場実習1名
- ・京都医療福祉専門学校社会福祉援助技術現場実習2名
- ・長岡京市役所新任職員研修12名
- ・大阪保育福祉専門学校保育実習1名
- ・京都女子大学保育実習2名
- ・京都府福祉人材サポートセンター春期福祉職場インターンシップ1名
- ・佛教大学ソーシャルワーク実習2名
- ・向日が丘支援学校進路・体験実習
- ・見学、交流（支援学校保護者、生協西ブロック組合員）

5) ボランティアのご協力

- ・活動支援、散髪、三線と歌のボランティア

6) 職員研修、フォローアップ面談等

- ・施設外研修の参加（のべ約50人）

- ・施設内研修の実施（新任職員研修、摂食学習会、てんかん学習会、感染予防学習会、虐待防止権利擁護研修、主任研修）
 - ・福祉事業型専攻科エコール KOBE 見学（職員 2 名）
 - ・きょうされん全国大会in陸前高田（職員 2 名）
 - ・主任フォローアップ面談、契約職員面談（対象者限定）
 - ・常勤職員面談（年 1 回）
 - ・非常勤職員会議（年 2 回）＋個人面談（1 回）
- 7) 施設外での取り組み
- ・はなさか花壇の手入れ
 - ・販売活動（ほっこりんぐ、花子百貨店、椿本チェーン、チャーム長岡京、西乙祭等）
 - ・職員派遣（障害者児の人権を考える市民のひろば、手作りの成人を祝う会、乙訓母親大会、きょうされん京都支部役員等）
 - ・インスタグラムによる発信（作品展や製品紹介）
- 8) 受注、出店（ワークセンター）
- ・クッキー工房（手作りの成人を祝う会、京都教職員共済会、UI no coffee）
 - ・さをり工房（無心に織る展、京都府敬老祝い肩掛け）

3 課題

- 1) 利用者ご本人だけでなく、ご家族も含めた支援の必要性が高まっています。法人だけでなく、地域の関係機関との連携がさらに重要となってきます。
- 2) コロナ感染拡大による閉所を避けるためにも、感染防止対策徹底のもと、職員が体調管理、把握への意識を引き続き高めていく必要があります。
- 3) 利用者の加齢や障害による姿から、日課の見直しなど、これまでとは違う取り組みや活動の検討が必要になってきています。

【ケアホームかざぐるま】

1 事業の特徴

- 1) 通常開所日（日曜日夕方～土曜日朝までの 6 泊）
- 2) 新型コロナウイルス感染拡大により、8 月 14 日～21 日の間、臨時休所となりました。
- 3) 土曜日泊の利用

帰宅することが困難な利用者 1 名については、ほぼ毎回、土曜日泊を実施しました。

また家族の入院等で緊急的に土曜日に帰宅できなくなった利用者についても、土曜日泊で

対応しました。

- 4) 新型コロナウイルス感染症対策として換気、利用者・職員の検温、できる限りマスクの着用、アルコール消毒などに取り組みました。
- 5) 経年劣化により、洗濯機と乾燥機を新調しました。

2 事業内容

- 1) 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し支援を行いました。
- 2) 利用者やご家族との懇談は新型コロナウイルスの影響で1回の開催となりましたが、希望や願いが聞き取れるようにしました。
- 3) ご家族や相談支援事業所、通所する施設・事業所、居宅介護事業所等と連携をとりながら、自立生活への支援をすすめました。
- 4) 利用者の健康と安全に留意し、心地よい生活が送れるよう努めました。
- 5) 長年勤められた職員2名が退職され、新たに非常勤職員2名を迎えましたが、大きな混乱なく生活を送ることができました。
- 6) ホーム利用中に利用者の体調が急変し、救急搬送され10日間の長期入院につながりました。この件を通し、緊急時の連絡網を整備しました。

3 課題

- 1) 非常勤職員の高齢化、安定的な運営や土曜日泊への対応のため、さらなる職員の確保が必要です。
- 2) 既存の設備の劣化が多く、浴室等の大規模な修繕が今後の課題です。
- 3) 利用者の加齢に伴い、健康状態の把握がますます必要となっています。

【ケアホームいろいろ】

1 事業の特徴

- 1) 月曜日～金曜日までの5泊利用が基本

今年度も引き続き5泊開所となりました。金曜日泊の利用状況は約6割程でした。

- 2) 土・日・祝の泊(開所)の対応

ご家庭での介護の厳しさ(ご家族の高齢化、病気療養等)から土・日・祝の利用が常態化、365日開所の要望が年々高まっています。

- 3) 送迎希望

土曜日朝(帰宅時)の送迎希望も増え、送迎体制、費用など今後の検討課題となって

います。

4) ホームの現状とあり方

グループホームは制度的には365日利用となっておりますが、重度化の実態のもとで365日利用は職員配置基準、労働条件、基本報酬などに課題があります。職員配置、運営など検討の時期にあります。2名の正規職員が退職しました。

5) サテライト型住居を開設し、一人暮らしの支援に取り組んでいます。

生活の組み立てや衣食住への支援課題は多く、一人暮らしへの移行の難しさに直面しています。

2 事業内容

1) 利用者が自立をめざし、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供しました。

2) 一人ひとりの思いや願いを聞き取り、一人ひとりに合わせた生活プラン（個別支援計画）に基づき、支援を行いました。

3) 運営・職員体制の安定化

乙訓福祉会やかざぐるまの退職職員を講師にホーム研修会を開催しました。午後の討論では各棟の現状・課題について報告し、棟担当の役割について議論しました。

必要時にはケース会議を開き、支援者間の円滑なコミュニケーションを図れるようにしました。また、利用者の生活と職員体制の整備を観点に、シフト作成会議を月2回、定例開催してきました。

4) 生活支援事業の連携

利用者の地域生活を支えるため、サポートセンターあらぐさと連携を図りました。

3 課題

- ・ご家庭の状況把握と対応
- ・人材確保と育成、安定化
- ・常勤・非常勤、ヘルパーとの情報共有。支援での「気づき」の発信と共有
- ・サポートセンターあらぐさと連携
- ・いそどり365日へ

【ショートステイいそどり】

1 事業の特徴

ケアホームの併設事業のため、受け入れはホーム開所日に限定、対象は障害福祉センターあらかぎ利用者としています。今年度も、毎月1回1泊2日の利用となりました。

ご家庭の事情によって、2泊対応を実施したケースもありました(ケース増)。また、外部からの利用要望も数件ありました。(受け入れられていません)

今年度もコロナの影響で利用キャンセルや利用を控えられるケースもありました。

2 課題

泊数の増や、土・日・祝の泊などの要望があります。特に緊急時は切実ですが、応えきれない実情もあります。併設型での限界もあり、緊急、ショートステイの抜本的な対策の検討が必要です。

【サポートセンターあらかぎ】

1 事業の特徴

新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和されたこともあり、今年度については外出支援に関する休止や外出先の制限などは行うことはありませんでした。

利用者やヘルパー及びその家族が罹患あるいは濃厚接触者となり、支援を休止せざるを得なくなることが日常的であった1年でした。しかし、家庭での対応が難しい罹患している方への派遣が必要な時は、防護服等を着用し支援を継続しました。

法人でのクラスター発生時は、支援者が限られる方への陽々派遣も行わざるを得ませんでした。

1人のヘルパーが複数の利用者を訪問し支援する居宅介護事業としては、新型コロナウイルス感染症に限らず、少なくともヘルパーが媒介にならないように留意しつつ、かつ支援も継続するという方策について苦慮しているところです。今後も引き続き、できる限り安全に支援を提供できるよう努めていきたいと考えています。

必要な方へは365日を通して支援を行っています。年末については12月31日まで行動援護(1名)と重度訪問(1名)、居宅介護(1名)にそれぞれ対応しました。

今年度は常勤職員が1名増員され、常勤4名体制で支援内容や契約状況の充実を目指しました。昨年度に引き続き、利用者本人や家族の状況の変化から、身体介護の派遣回数増や行動援護での派遣といった支援内容変更依頼への対応が、増員によって可能になりました。また、気管切開し人工呼吸器を使用されている利用者のカニューレ内吸引を常勤1名で対応していたが複数化し、新たに口腔内吸引が必要になった利用者について、「たんの

吸引等三号研修（特定の者に対する実地研修まで）」の実施と登録を行い、複数の体制で対応できるようにしました。

登録ヘルパーについては常時募集を行っていますが応募がなく、障害福祉センターあらぐさでの非常勤契約を終了した有資格者に登録してもらうにとどまっています。

利用者の新規契約については、今年度は新規契約の依頼がありませんでした。

2 事業内容

居宅介護 ①身体介護 ②家事援助 ③通院等介護介助 ④通院等乗降介護
重度訪問介護、行動援護、移動支援、入院時コミュニケーション支援

3 課題

1) 利用者・家族の実態の再把握と支援内容（居宅介護計画）等の見直し

①利用者本人と家族の高齢化が進む中、家族での対応が困難になりヘルパー派遣の依頼となるケースが増えています。また、一事業所だけでは対応できない依頼量（派遣回数）から、複数事業所が支援に入る場合は、他事業所と連携をとることも多くなってきています。今はまだ困難さが訴えとして出ていない（顕在化していない）ケースも含め、実態の再把握と現在の支援内容の検討を行い、実態に即した支援を提供できるようにしていく必要があります。そのために、現状の支援内容の点検が課題となっています。

②現在、喀痰吸引が必要な利用者3名（内1名はカニューレ内吸引）が契約されています。

「たんの吸引等三号研修（特定の者に対する実地研修まで）」の実施と登録が必要で、研修を受けた職員が支援を行っています。

また、「行動の停止」や「他者に向かう」、「意味のあると思われるパニック」など、これまで見られなかった行動面での変化が見られる知的・発達障害の利用者も増えており、行動の背景を推察し対応する知識がより必要になってきています。

これらの対応が必要な利用者が今後も増えることや支援の回数増が予想されるため、技術・知識ともに専門性をもった常勤職員・登録ヘルパーの育成を図ることが課題です。

2) 登録ヘルパーの高齢化への対応

登録ヘルパー（非常勤）の高齢化が進んでいます。現在の依頼を継続して受けていくためにも登録ヘルパーの増員が必要です。

3) 今年度については、新規契約の依頼はありませんでした。

現状では、児童は放課後等デイサービスの利用の方がニーズとして高く、成人については、支援者側から見ると要居宅支援ニーズを抱えていると思われても、家族としてはホーム入居などの生活施設の利用希望が高いと考えています。また、家庭に外部から他人（ヘルパー）

が入ることへの心理的な抵抗感も少なからずあります。

こうした現状で、状況が改善されないまま続いた後に、支援依頼の声が上がってくるようになります。そうした状況で新規契約の依頼が発生することを予測し、できる限り派遣に応えられるよう、支援の組み立て方や支援体制について検討をしておく必要があると考えています。

【相談支援センターみちくさ】

1 事業の特徴

- 1) 2022年度の計画相談件数は、年度途中から31件になりました。支援状況に応じて、毎月・3ヶ月・6ヶ月ごとのモニタリングを実施しています。
- 2) 毎月のサービス等調整、サービス利用や通院にむけたご本人への働きかけ、生活の状況に応じた日常的なサポート、医療機関や地域包括支援センターとの連携等、幅広い内容の支援を行っています。
- 3) 新型コロナウイルス感染拡大に伴っての連絡調整、ご本人やご家族入院時の相談対応、地域生活継続のための支援調整等が数多くありました。

2 事業内容

- ・基本相談支援
- ・計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）

3 課題

- 1) 家族介護を前提にした地域生活の継続が厳しさを増す一方で、必要な福祉サービスを利用できない現状があります。社会資源や各事業所の事情から、ご本人が望む生活の実現に困難が生じています。
- 2) 年々増え続けている計画相談支援の利用希望に対して、現員からは新規利用の申し込みに応じきれっていません。